同朋公議

http://www.shinshukoubou.com/

無明長夜の燈炬なり
智眼くらしとかなしむな
生死大海の船筏なり
罪障おもしとなげかざれ

2022年 第72回 宗議会報告



2023年3月慶讃法要前に完成予定の市民緑地のイメージパース



幹事長　藤井宣行

第72回宗議会（常会）は2022年5月26日招集、6月7日採決の約2週間の日程で行われました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大以来、3年ぶりの通常日程での開催でした。また昨年10月に木越内局が発足して初めての議会でもありました。まだまだコロナ感染症の影響は大きいのですが、「ポストコロナ」、そして「慶讃法要後」の宗門像を見据えて歩みを進めていくための起点となる議会であったと思います。

木越内局は、前但馬内局の示された「宗務改革・行財政改革（内局案）」をもって、全教区へ巡回を行い、地方の様々な意見に耳を傾けた結果、改革ロードマップの見直しという決断をされました。そして丁寧に議論を重ねながら行財政改革を進めるため、今議会において、条例による委員会設置を柱とした「宗務改革推進に関する条例案」を提出されたのです。私たち真宗興法議員団は、内局とともに宗務改革を推進するため、本「条例案」に賛成し、可決成立をいたしました。

故但馬総長は、大きく変容する社会情勢などを見据え、大谷派宗門が将来にわたってお念仏を伝えるため、同朋会運動を推進していく基盤整備に着手され、たたき台としての「内局案」を示されました。志半ばで病に斃れましたが、その志は私たち興法議員団が引き継いでまいります。宗務改革・行財政改革は喫緊の課題であるとの認識を共有し、確固たる決意をもって改革を推進し、宗門をしっかりと次世代に手渡してまいります。より多くの皆様のご意見を聞かせていただき、すべての門徒・寺院・教会に寄り添いながら、責任会派・政策集団として内局とともに施策してまいります。いよいよ明年3月・4月には「宗祖親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」が厳修されます。法要の円成を期すとともに、慶讃法要後の宗門の将来について大いに議論し、共に歩んでまいりたいと切に願っております。

皆様には、平素より真宗興法議員団の活動に対しましてご理解とご支援を賜り、衷心より御礼申し上げます。
第72回宗議会（常会）の報告として『同朋公議』を作成いたしましたので、お送りさせていただきます。
当団は、広く同朋の声に耳を傾け、各々の議員がその職責を担って活動しております。是非ご一読いただき、ご意見とご指導を賜れば幸いに存じます。

合掌　2022年7月

総長演説　要旨

（全文は『真宗』７月号掲載）



宗務総長

木越　渉

明年は待望の「慶讃法要」の厳修年度です。そして今年は、同朋会運動発足 60 年、「真宗同朋会条例」成立 60 年という節目にあたります。僅か８条ほどの条例により始まった同朋会運動にこそ、「大谷派なる宗門」の存立の本義が示されてあるものと確信します。そして、同朋会運動の確かめが必然的に慶讃法要厳修の意義の確かめとなり、同時に、宗務改革の必要性が知らしめられるものと受け止めます。

【同朋会運動の濫觴と真宗再興の伝統】

宗祖聖人は「愚禿釋親鸞」と名のられ、吉水の教団において一人の門徒として、隣の人が称える念仏を聞き、ご自身も念仏申す身となられた。ここに、同朋会運動の濫觴が見出されます。隣の人が称える念仏の声に促され、はからずもこの自分が念仏申す身となり得た。こうした尊い場を与えてくださったのが同朋会運動であります。

同朋会運動は 60 年の歳月を経ましたが、その基本となる趣旨は当初から一貫し、1956 年に発表された『宗門白書』にある「懺悔と求道の実践よりほかにない」という言葉で簡明直截に表現されています。

その趣旨に基づく同朋会運動は、蓮如上人を「御再興の上人」と敬い、真宗第二の再興を志願する、「真宗再興」の伝統に応える運動であり、そして、その運動の歩みを通じ、教団問題・部落差別問題・靖国問題など重大な課題をたまわりました。これは、共に仏道を歩まんとする一人として、現実生活の課題への応答を、自分の経験や知識のみを頼りに考えるのではなく、常に祖師聖人の声、すなわち御聖教に尋ねるという真宗門徒の基本姿勢を促してくださる大切な問いかけです。

【宗憲前文の提起】

41 年前、「宗憲改正」という一大事を果たし、「自今以後は恣意的解釈を生まぬように」と新たに設けられた宗憲前文に、「本義が見失われる危機」という一語があります。

建前や体裁を整えても、それでは済まない課題を抱えている寺院集合体である教団。その教団の実情から逃げずに、如来から痛まれ願われている存在であると感じつつ、「常に正しい自分」ではなく「無限に教えられる必要がある自分」を南無阿弥陀仏により回復する。もし、宗憲前文の「本義が見失われる危機」を他人事と受けとめ、分かっていない人たちのこと、自分の意に沿わない人のこと、という傲慢な認識があるとすれば、それこそが「本義が見失われる危機」なのです。今、宗憲改正の趣旨、そして、同朋会運動 60 年を受け止めようとする私たちにとりまして、「本義が見失われる危機」とは、常に「現在のこと」であり、決して他人事ではありません。

今こそ、慶讃法要を通し、「宗祖に還れ」の呼び声に応え、「本願の宗教」の回復、「真宗再興」の学仏道を共に歩んでまいりたい。

【2022 年度の宗務について】

新年度の宗務執行の重点は、次の３点です。

①「慶讃法要」の厳修に万全を期す
②「是旃陀羅」の課題に取り組む
③「宗務改革」を推進する

このたびの慶讃法要は人間の根本、出発点に立ち帰る機会です。この機会に、これまでの教化施策の願いを大切に受け取り直し、さらに深化させる取り組みを志向しなければなりません。そして、慶讃法要を「仏事の回復」と「集まる教化」の回復となる契機としてお迎えします。

是旃陀羅の課題は、対論ではなく対話を基礎とし、相念ずることのできる丁寧な取り組みを継続し、「同朋」の内実が問われ、同朋会運動推進に欠かすことのできない「問い」と受けとめ、関連諸課題を整理して取り組みます。

教区及び組の改編・門徒戸数調査は着実に進捗しています。その上で、昨年配布の「内局案」に対する様々な「声」を受けとめ、条例による委員会・宗務審議会等の「手だて」を尽くして、宗務改革の推進が「一人ひとりにとって」の同朋会運動の充実となるよう進めてまいります。

財務長演説 要旨

（全文は『真宗』７月号掲載）



財務長

酒井　良

2020 年度経常費御依頼の収納状況は、御依頼総額 41 億 8,834 万 2,000 円に対し、46 億 608 万 3,648 円、率にして 109.9％の収納をいただきました。

また、慶讃懇志金は総御依頼額 29 億円に対して、19 億 4,283 万 6,221 円、率にして 66.9％の収納をいただいております。

【2020 年度決算】

2020 年度一般会計決算歳入額は 72 億 3,462 万円となり、予算に対して 92.9％の収納率です。感染症拡大の影響による収納減が数値として顕著に表れております。なお平衡資金の融通については、歳計の執行に至っておりません。

【2022 年度予算の概要】

2022 年度一般会計の予算総額は、77 億 1,100 万円、2021 年度の補正後の予算に比して 9,700 万円減額して編成いたしました。

特に、宗派経常費御依頼額については、教区改編に伴う人件費等の経費削減を根拠として、岐阜高山教区は 200 万円、九州教区は 1,266 万円の減額措置を 2020 年度から引き続いて行うとともに、2022 年度から発足する東北教区に対して、600 万円の減額措置を講じるものであります。また、教区改編の取り組みをさらに加速させることを目的に全国への御依頼額 5,000 万円の減額措置を継続いたします。

加えて、慶讃法要に係る特別募財期間中であることから、2021 年度と同様、2018 年度に比して 5,000 万円の減額措置も継続いたします。長期にわたる感染症の影響による全国の寺院・教会及び御門徒の厳しい経済状況に鑑み、宗派経常費御依頼額を感染症の流行以前である 2019 年度に比して２億円減額し、徹底した歳出抑制を行ってまいります。抑制の具体的な対応として、慶讃事業及び慶讃法要厳修に係る業務と慶讃法要後を見据えた宗務改革の推進に傾注していくことからも、特に下半期における経常業務を可能な限り縮小・休止するものであります。

歳出の内、特に増額して予算を編成しております行財政改革推進費においては、行財政改革検討委員会（仮称）設置に関する経費及び外部識者の客観的知見に基づく状況分析や助言指導を得るための業務委託経費を新たに計上しております。

その他、大谷祖廟においては、老朽化著しい境内諸施設の修繕計画の策定をはじめ、伝統建造物群の保存修理並びに大谷祖廟での納骨を縁とした宗派の開教事業の推進という視点をもった総合的な整備計画を立案するための事前調査経費を計上し、その原資として、真宗本廟諸施設営繕積立金から同額を繰り入れる措置を講じております。

【御依頼割当と門徒戸数調査】

2022 年１月号の『真宗』誌に 2023 年度から御依頼割当基準に門徒指数を 10 割使用するとの内局方針を公開しました。第４回門徒戸数調査結果を見定めた上で、御依頼の実効性という観点に立ち、一定の調整や移行措置を含め、御依頼の平準化に向けた歩みを進める上で必要な措置と判断を内局の責任のもと行ってまいります。

【宗派所有の京都市内不動産について】

高倉幼稚園、高倉会館については「真宗本廟を中心としたグローカルデザインに関する委員会」で、その他の不動産の活用に関しては財産管理審議会で議論いただく。真宗本廟境内及び飛地境内地における歴史的建造物の保全管理並びに、経年劣化の著しい建造物の取り扱いについても適切な関係機関に諮り調査研究をしてまいります。



今議会中、藤井幹事長から木越総長へ災害救援金 50 万円を手交いたしました。当団では、引き続き被災地支援活動に努めてまいります。

宗議会同朋社会推進委員会 報告

当委員会は、「部落差別をはじめとする社会のあらゆる差別問題及びそれに関連する様々な社会事象について、議員の認識を深めるために必要な施策の研究調査及び学習を行う」という理念に基づき活動を行っています。

今期の４年間は、メインテーマとして『あらためて「同朋社会」を問う』、また２年間のサブテーマとして『「是旃陀羅」問題から見えてくるもの』を掲げ、様々な差別問題や社会問題が噴出する中で、真宗大谷派としての立ち位置と、その教団に身を置く僧侶として、今一度「同朋」とは何かということを考えて参ります。

【宗議会差別問題学習会】

2022 年 3 月 10 日、学習会を開催し、講師に片山寛隆氏（三重教区相願寺住職）をお招きし、講題『「是旃陀羅」問題から見えてくるもの』を講義していただきました。氏は「同朋会運動」とは何か、今教団にとって大切なことは何かを訴えられ、また「是旃陀羅」問題の宗門としての見解の不十分さを指摘されました。

【宗議会同朋社会推進委員会委員交流学習会】

全国水平社は、本年創立百周年を迎えました。「水平社博物館」と、その周辺の史跡を視察し、駒井忠之博物館長に講義「人の世に熱と光をー水平社創立の思想に学ぶー」をいただき、部落差別の現状や、全国水平社創立の意義やその理念の世界への発信、「綱領」と「水平社宣言」に込められた思想などをご教示いただきました。

（文責：委員長　今川雅照）

本会議における登壇者と主な質問内容

【代表質問】　諸岡　敏

○慶讃法要後の同朋会運動の展望
○宗議会のライブ配信
○行財政改革　○是旃陀羅　○見真額
○男女共同参画　○第二種共済の見直し
○大谷祖廟諸施設の老朽化　○兼務住職

【一般質問】（質問順）

①佐々木　高

○不動産有効活用の理念　○御依頼割当
○宗会と行政　○理財部設置

②篠塚　榮祐

○教師修練に関しての提案
○若者教化立ち上げ応援プロジェクト

③高名　和丸

○同朋会運動について
○同朋社会について

④北畠　顯諒

○教師課程のカリキュラム
○慶讃法要以降の儀式　○ロシアとウクライナ
○宗門財産の土地活用

⑤八島　昭雄

○宗憲改正への作業手順
○宗費賦課金について

⑥伊吹　惠鐘

○慶讃法要後の一般寺院の取り組み
○慶讃法要後の行財政改革

⑦花園　兼有

○宗務改革関連条例　○女性の宗政参画
○海外開教区事業資金運用の現況と課題

⑧菊池　浩

○真宗本廟周辺地域との連携
○慶讃法要一般参詣者への対応　○坂東曲
○椅子式による儀式執行　○法要座次進席

⑨井上　裕

○同朋会運動に対するメッセージの発信
○駐在教導の増員と育成　○寺院活性化支援室
○教務所における出版物頒布　○ＡＩ時代の教化
○聖教編纂の慶讃事業特別会計終了後の予算措置

⑩黒萩　裕

○行財政改革案の提示方法　○決算議会
○宗務改革の手順

⑪内記　淨

○同朋会運動 60 年・新たな展開の理念
○宗憲改正の方針　○慶讃法要後の施策と予算
○行財政改革の基本構想・教学教化の視座・本部職制
○教区と別院の教化活動の連携
○大谷大学・親鸞仏教センター・教研の連携

☆答弁を含む質問全文は、『真宗』８・９月号に掲載予定です

「非戦決議 2022 兵戈無用」発議の趣旨ならびに議決の経緯

発議者　諸岡　敏

世界の様々な国や地域において、今もなお武力による弾圧や迫害、そして戦争が繰り広げられています。争いの止むことのない現実に悲嘆の思いを強くする中、この度のロシア連邦のウクライナ侵攻には、唯々驚愕し、悲痛の思いしかありません。戦闘が長期化する中、一方の指導者からは核兵器使用にまで言及されたとの報道もあり、大いなる危機感を抱いてしまいます。先般真宗大谷派は、宗務総長名で全ての武力行使に反対する宗派声明を発出しました。私たち議会人としても、それに賛意を表し、思いを一つにするために、議会としての確固たる意思表明をすべきと考えた次第です。

宗議会最終日の 6 月 7 日、「非戦決議 2022 兵戈無用」を発議し、賛成多数（反対 1・棄権 5）で採択されました。残念ながら全会一致とはなりませんでしたが、翌日の参議会では、全会一致にて採択されました。

「このような決議をすることに、どのような意味があるのか？」「とても現実的とは思えない」との意見も聞かれましたが、仏教徒として、親鸞聖人の教えを依り処とする同朋としての立場を宗門内外に発信することが、何より大切ではないでしょうか。今後も機会あるごとにこのように発信し続けながら、私たち議員それぞれが、心に「兵戈無用」を銘記すべきものと考えます。

非戦決議 2022

兵 戈 無 用

「阿弥陀如来の本願名号を行信する願生浄土の道が、人類平等の救いを全うする普遍の大道であることを開顕された」（真宗大谷派宗憲・前文）宗祖親鸞聖人は、「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」と世の人々に呼びかけられました。

戦後 50 年を経た 1995 年 6 月、真宗大谷派は、「過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の人たちに、言語に絶する惨禍をもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔」し、「不戦の誓い」を表明しました。（『不戦決議』）

更に 2015 年 6 月、私たちは、あらためて「非戦の誓い」を表明しました。如来の願心は、“賜ったいのち”を奪い合うことを悲しみ、私たちに“共に生きよ”と呼びかけておられることを確かめ、「殺してはならぬ、殺さしめてはならぬ」という仏陀の言葉を如来の悲願と受け止めたのです。（『非戦決議 2015』）

この度のロシア連邦のウクライナ侵攻には、唯々驚愕、悲痛の思いしかありません。私たちは、戦火の中、苦悩の日々を生きているウクライナ・ロシア双方の人たちの痛みと悲しみに思いを馳せ、『仏説無量寿経』の中に示される、一切の武力や武器を否定する教えを表す「兵戈無用」という仏言の下、全ての武力行使に反対することを、ここに決議いたします。

2022 年 6 月 7 日　真宗大谷派 宗議会議員一同
2022 年 6 月 8 日　真宗大谷派 参議会議員一同

決算委員会　委員長　清　史彦

2020 年度の決算は、新型コロナ感染症の影響を大きく受けた、かつてないものとなりました。感染症の影響を考慮して、当初から相続講金を 5 億円減額して編成された予算を、宗会後、内局責任によって、ご依頼額を、さらに 5 億円減額したことの結果、歳入決算において、相続講金と同朋会員志の合計額が、予算額より約 1 億円減となりました。

さらに、冥加金、懇志金などの納金も当初予算より、約 5 億 6 千万円の減収となりました。一方、支出も感染症の影響で約 9 億円減少しました。

決算としましては、当初予算にある平衡資金 2 億 7 千万円の融通が無くなり、約 1 億 4 千万円の余剰が生じました。当初予算を大きく変えねばならない状況に、補正予算が組まれましたが、それを審議すべき臨時宗会も感染症への対応で開催できませんでした。

そのような大変な状況の中で、剰余金を生み出された関係者のご苦労には、頭が下がります。が、支出が大きく減った内容は、同朋会館の入館者数が 10 分の 1 になったり、研修会や会議が中止されたり、リモート化された結果であり、宗門の使命である教化活動が大きく傷つきました。2022 年度は、その傷を回復させ、増強していく第一歩の年度とせねばならないと、強く感じています。

予算委員会　委員長　坂本敏朗

当委員会へは、慶讃事業特別会計総計画変更案や 2022 年度の一般会計予算をはじめとする 11 案件が付託された。12 名の委員で、12 時間の質疑時間と 2 時間の総括質問を使い慎重審議に努めた。

2022 年度一般会計の総額は 77 億 1,100 万円で、前年度に比べ 9,700 万円の減額となっており、歳入の相続講金予算額は 45 億 8,600 万円で、前年比 3 億円の増額となっています。また新たに発足する東北教区を含む 3 新教区へは総額 2,066 万円の減額措置が講じられ、組・教区改編の取り組みを加速させることを目的とした全国への御依頼 5,000 万円減額措置も継続されています。

今年度予算は、3 年越しに続く新型コロナウイルス感染症の特に厳しい社会状況下にあった一昨年度の予算組みに講じられたような大幅な御依頼減額は見込まれていない。依然としてさまざまな影響を受ける中にあっても当然ながら来年春執行の慶讃法要の準備には万全を期すことが必要であり、直前の状況判断による法要内容の変更もあるかと思われますが、全国各地からの団体参拝者や「稚児行列」の参堂列、「子どものつどい in 東本願寺」など元気な声で白洲が埋まることを期待したい。特に各教区からスタッフの協力を得られることは、その経験が今後の地域の活動にフィードバックされていくことに繋がる。記念事業の聖教編纂関係では『一念多念文意』『唯信鈔文意』や『真宗聖典第二版』等の発刊が目指されており、教化事業では教化研修計画に基づいて「一カ寺の活性化」に資するための体制を寺院運営活性化支援（人の誕生と場の創造）に注力しながら進められる。

本年 3 月、飛地境内地の大谷祖廟、渉成園、旧高倉学寮について「東本願寺飛地境内地建築群総合調査報告書」が刊行され、今後の保存修復の進展が望まれます。門前の市民緑地も含めてともに地域のにぎわい創出の大きな原動力となることが期待されます。なお 11 案中、全会一致は 6 議案、多数は 5 議案で全議案は可決されました。

運営委員会　委員長　轡田普善

当委員会は 8 名で構成されました。委員長代理に藤井委員、進行係に邨上委員が選任され議会運営にあたりました。各日の日程開始前と終了時に加え、本会議開催前にも実施しました。

3 年ぶりの通常の形態での宗議会の開催でしたが、コロナ感染症対策として控室・委員会室が分散されたため決定事項の伝達には留意しました。

1 つ課題を挙げれば、議員発議による「非戦決議 2022 兵戈無用」の採決に際し「同朋社会をめざす会」の委員から反対討論について言及がありましたが、個人の意思なのか会派としての意思なのかが判然とせず、扱いに戸惑いを覚えたという事例がありました。今後の課題と受け止めています。

一部に質問時間の超過等も見られましたが、委員各位の協力と議会事務局の皆さんのご尽力によって概ね順調な運営が出来たと考えています。

特別委員会　委員長　勅使　忍

「奥羽教区・山形教区・仙台教区の教区改編に伴う東北教区発足の議決を求める件」をはじめ、全７件の付託を受け、10 名の委員で慎重審査に努めました。その結果、全案件とも可決すべきと決しました。

まず、東北教区の発足については、これまでの３教区の歴史や地理的関係を考慮し、教化体制の弱体化や事務手続きの不便とならないよう質疑が交わされました。７月からの東北教区の船出を見守りつつ、復興を含めた応援が今後も必要に思います。

次に、「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業本部職制の一部を改正する条例案」は、両堂において同時に『正信偈』を同朋唱和でお勤めするために、挨拶や法話も両堂同時にそれぞれでできるような体制作りに関する改正です。両堂からあふれるお勤めに大きな期待が寄せられます。

また、「別院条例の一部を改正する条例案」は、別院の会計事務に関することで、「共済条例の一部を改正する条例案」は、被災状況の現地査定を提出資料による査定も可とするものであり、より迅速な査定となることが予想されます。

最後に、「宗務改革の推進に関する条例案」「宗務改革推進本部職制の一部を改正する条例案」では「行財政改革検討委員会」のあり方が論点の中心となりました。宗務改革推進本部と検討委員会の関係性、検討委員会の協議事項や構成員などについて活発な質疑がなされました。「行財政改革推進計画の立案」を業務とするこの行財政改革検討委員会の動向に注目する必要があることを記して報告とします。

請願委員会　委員長　東野文惠

このたびは「宗会における女性の更なる宗政参画を求める声」が 14 件もの請願となって今議会に提出されました。それらの請願の趣旨は、宗会における女性議員の増加を実現させ、それによって教区・組の議決機関や教化活動の現場での女性の参画の促進を期するものであり、その手立てとして諮問機関や委員会等の設置を求めるものでありました。

当委員会において慎重審議の結果「議会の議に付することを要しない」との判断に至りました。その理由といたしましては、ゆっくりとした歩みではありますが、その趣旨は具体的に実現しつつあるからであります。

例をあげますと、既に「男女共同参画推進会議規程」が 2014 年 1 月に施行され、その翌 2015 年には「男女共同参画推進に向けた組門徒会員選定に関する特別措置条例」となって多数の女性の組門徒会員が誕生されました。加えて、宗議会議長の諮問機関「宗憲改正及び議員定数に関する委員会」においても女性の宗政への参画について意見が交わされたことであります。未だその結論には至っていないものの、継続した協議を行いつつ、今後設置される「行財政改革検討委員会」とも連携し、女性参画の具体的な制度設計・法整備などの方途を摸索する必要があると思料いたします。

以上のことから、既存の機関以外の新たな審議会や委員会を立ち上げることは要しないとの判断に至りましたが、このたび請願を求めた多くの方々の声は「宗憲改正及び議員定数に関する委員会」、また「行財政改革検討委員会」いずれの機関においても重要かつ喫緊の課題として受けとめるべきであることを申し添えます。

また「見真額を下げることを求める請願」につきましても「議会の議に付することを要しない」との判断に至りました。その理由といたしましては、2011 年に『「見真額」に関する学習資料集』が発行され、その学習が進むにつれて「見真額」の課題は「大師号」や「勅額」さらには江戸期の「宗名問題」等「国家と教団」の関係を問い直す課題が見えてまいりました。宗務当局におかれましては、近現代の教団の歴史検証をする中で「見真額」の課題を位置付け、全宗門で学び直していきたい旨の表明がなされております。重要課題であると受けとめて、さらに施策として展開されていくことを強く願います。

懲罰委員会　委員長　土肥人史

今宗会では、当委員会に付する案件はありませんでした。来年は、いよいよ慶讃法要が勤まります。宗務改革とともに、将来に向けて宗門のビジョンが力強く示されることを願います。

いよいよ慶讃法要の厳修へむけて！

第1期法要　2023年　3月　25日（土）～ 4月　8日（土）
第2期法要　2023年　4月　15日（土）～ 4月　29日（土）
讃仰期間　2023年　4月　9日（日）～ 4月　14日（金）

慶讃法要特設サイト https://kyousan.higashihonganji.or.jp

宗祖親鸞聖人 御誕生750th 立教開宗800th 真宗大谷派（東本願寺）

〈慶讃テーマ〉

南無阿弥陀仏
人と生まれたことの意味をたずねていこう

■真宗本廟でゆっくりとお参りいただけるよう、法要は一日一座とし、境内等においては、展示・催事などが企画・実施されます。

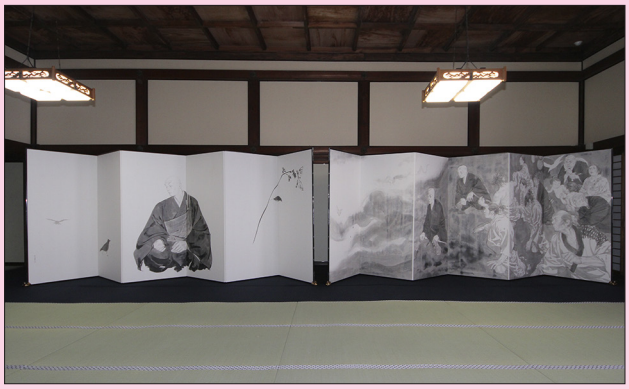
■阿弥陀堂・御影堂両堂で同時に勤行を行われます。
阿弥陀堂で経道師作法を行い、両堂で仏説阿弥陀経を読誦します。
その後、御影堂にて正信偈の調声を行い、両堂で同朋唱和します。
また、ご法話も両堂それぞれ別の講師によって行われます。

■法要は全席イス席です。
教区団体参拝席（1800席）とは別に個人参拝席（300席）を設けられます。

■各法要に引き続き、帰敬式・真宗本廟収骨を執り行われます。（要事前申込）

親鸞画展　など各種展示

750回御遠忌記念に製作されました漫画家・井上雄彦氏の屏風『親鸞』をはじめ、現代作家が描く親鸞聖人の絵画や切り絵などを展示します。



子どもの集い in 東本願寺

期　　日：2023年5月5日（金・祝）
会　　場：真宗本廟（東本願寺）
テ ー マ：「であう つながる ともにある」
募集人員：1,650名



京都南座舞台

2023年4月10日(月)～29日(土)

主催・製作：松竹株式会社
推薦・後援：真宗教団連合 ほか

作家・五木寛之氏の『親鸞』(講談社刊)から青春編を原作として、京都の南座で『若き日の親鸞（仮題)』が上演されます。平安末期の激動の京都を舞台に、人生と信仰に悩む親鸞聖人の半生を描いた舞台です。

【門徒特別料金】
S席：通常 12,000 円→ **7,000 円**
A席：通常　6,000 円→ **4,000 円**



京都国立博物館
親鸞　生涯と名宝

真宗教団連合 50 周年記念事業の一環として、各派が所有する親鸞聖人御真蹟をはじめとする親鸞ゆかりの法宝物などが多数展示されます。



慶讃寄席

桂小春団治氏による新作「真宗落語」を法要期間中毎日開催。
【団体参拝限定】



阿弥陀堂門を全面修復（今秋報恩講前に完成予定）



阿弥陀堂門は、明暦年間の造営時に併せて建立されたと考えられ、以降４度の火災にあっています。

現在の阿弥陀堂門は 1864 年の禁門の変による焼失の後、1911 年に再建されたものです。真宗本廟の三大門と称される門の一つであり、唐破風をもつ四脚門です。



造形は禅宗様を基調とし、各所に錺金物と繊細な彫刻が多用されており、阿弥陀堂の正面に相応しい佇まいを呈しています。江戸時代は、「唐門」や「本堂門」と呼ばれていました。境内の南及び東からの参詣者のための通用門として多くの参詣者をお迎えして参りました。

そのような建築物としての魅力と歴史的な価値が認められ、2019 年 9 月 30 日には国指定重要文化財に指定されましたが、再建から 110 余年が経過し各所に損傷が見られるため、このたび大規模な修復を行う運びとなりました。

本年 11 月の御正忌報恩講には、その美しい姿が再び現れます。



興法議員団の動き（2021 年度）

【この一年】

昨年６月末の宗会終了以降、但馬前総長の体調が悪化、病気療養とリモートでの執務が続く中、９月の宗議会改選にあたり、全選挙区において無投票当選となりました。（興法議員団は再選 38 名・新人９名）その直後の９月 23 日但馬総長（当時）が逝去されました。

９月 30 日、団規則に則り選挙管理委員会（委員長　内記淨議員）のもとに選挙が行われ、木越渉議員と東野文惠議員の両氏が立候補、木越議員が代表に選出されました。

10 月 15 日の宗会（臨時）において、木越議員が宗務総長に指名されました。翌週第一次木越内局が組局され、３名の団員（酒井良議員・古賀堅志議員・尾畑英和議員）が新たに参務として入局しました。

また、同宗議会において、沼秋香議員が議長に、竹内彰典議員が副議長に、それぞれ選出されました。

12 月から翌１月にかけて「行財政改革案」の内局巡回が全 25 教区に対して行われました。「たたき台」としての内局案に対して、「改革」の必要性についてはほぼ全教区で共有され、その内容についても賛同の声も寄せられましたが、同時にその理念、手法、内容に対する大きな反響と厳しい意見も寄せられました。

また、全教区への内局巡回後、改革案の方法論に対する「建議書」が多くの団員の署名のもと提出されました。その後、３月３０日付けで内局の一部改造が行われ、新たに２名の団員（那須信純議員・長峯顕教議員）が入局し第２次木越内局がスタートし、今議会を迎えました。

【政策調査会】

2021 年度の真宗興法議員団「政策調査会」は、任期を２年とし、５つの調査会で構成し、調査・研究をすすめております。来年 2022 年度末には、その内容を報告いたします。

●政調会長：内記淨、副会長：邨上了圓　　◎幹事長：藤井宣行 ⇔

○慶讃法要部会（主任：今川雅照、下谷・諸岡・竹内・坂本・三品・菊池・伊吹） ⇔

○教学教化部会（主任：東野文惠、勅使・土肥・鳥越・内記・西受・北畠・井上裕） ⇔

○同朋社会部会（主任：草野龍子、里雄・小林・井上博・酒井一・山田・高名・篠塚） ⇔

○制度機構部会（主任：八島昭雄、新羅・大橋・望月・沼・花園・邨上・菅原） ⇔

○財　政　部　会（主任：佐々木高、清・富田・轡田・齊藤・黒萩・能邨・内藤） ⇔

木越　総長
酒井　参務
古賀　参務
尾畑　参務
那須　参務
長峯　財務長

但馬弘氏　追悼演説（趣意）

故但馬弘氏を偲び、一言申し上げます。

あなたは、昨年二〇二一年九月二十三日、六十二歳の人生を尽くし還浄されました。浄土へ還っていかれたとはいえ、とても残念で、悲しい別れでした。（中略）

今、ロシアがウクライナに侵攻し、世界中がその戦況に一喜一憂しています。（中略）このような社会情勢をどのように受け止めていくのか。そして、但馬さんならば何を思われるのかと考えます。二十世紀は「戦争の世紀」ともいわれ、それ故に二十一世紀は争いのない時代にしなければならない。しかし、同じ過ちを繰り返し、残念なことに争いが起こります。（中略）かけがえのない人でありました。但馬さんの後ろ姿は、私にそのことを語りかけてまいります。

私たちがご縁をいただいている念仏のみ教えは、社会の在り方を、そして私自身を問うように正してまいります。宗門では慶讃法要後の歩むべき方向性とその具体的施策を有縁の人々と共にたずねていく、そこに但馬さんがおられないことが残念でなりません。しかし、但馬さんの意思を現内局が受け継いでいかれると確信しています。



但馬　弘さん、生前のお姿に思いを馳せ、言葉を添えて追悼の演説といたします。ありがとうございました。

二〇二二年五月二十七日

宗議会議員　土肥人史

新入団議員 挨拶



高名和丸
（東北教区）
旧・奥羽教区

初めての一般質問を5月31日に行いました。議場での登壇の作法など、初めてのことで、七十歳になっても、やはり緊張しました。

土日は議案精読日で、ほとんどの議員は自坊に帰られて精読のようですが、私は青森県で、飛行機代も高いので、京都で過ごしました。龍谷ミュージアムの展示をゆっくり見るなどしました。



菊池　浩
（高岡教区）

定会の期間中、個人的に両堂に参拝の折、長時間静かに御本尊や御開山の前でこうべを垂れておられる方々を見ました。灯芯の火を揺らしながら御堂を渡る爽やかな風は、我身の至らなさと、この空間を維持することの重要性、そしてそれに関わることの責任を私に深く実感させました。そして団員諸氏の助言のように優しい風でもありました。



菅原　貴
（高岡教区）

興法議員団に参加させて頂く事になりました。

これから宗門も更なるデジタル化を進めて頂ければ、院号法名の手続きや、門徒戸数調査も各寺院と直接行えます。

デジタル化により教区編成の一助になると思います。

前向きに取り組んでいければと思いますので、宜しくお願いします。



篠塚榮祐
（能登教区）

初めての宗会に臨み、議場の厳粛さに身の引き締まる思いです。その中で一般質問の機会をいただき、緊張の中で登壇しました。先輩諸氏の視線は暖かく、新人の意見を真摯に受け止めて下さる様子に感動しつつ、質問を終えました。これから真宗興法議員団の一員として、皆様と共に公議公論をつくし、現前する宗門の課題に取り組んで参りたいと存じます。



井上　裕
（金沢教区）

昨年秋に議員として、初めて議場に入って感じた不思議な感覚から９ヶ月。議会の仕組みがわからないまま定宗に臨みました。あの時の不思議な感覚は変わりませんが、宗門の抱える厳しい現実に、改めて議員の重責に身の引き締まる思いです。慶讃法要後を見据え、次世代に教えを伝える為に何ができるのかを課題にしていきたいと思います。



能邨勇樹
（小松教区）

宗議会議員として初めて常会に臨み、改めて自分の立場の重さを痛感しております。「同朋社会の顕現」「公議公論」と言葉は知っていても、どのような形で実現しようとしてきたのか。多くの方々の関わりと歴史、先輩諸氏のこだわりや熱意にも触れ、身の引き締まる思いです。多岐にわたって課題がある中で少しでも分を尽くしたいと思います。



伊吹惠鐘
（長浜教区）

宗務改革の断行が迫られている中、「公議公論」の重要性が改めて叫ばれています。「公」とは「宗祖のおしえ」であり、「宗門存立の本義」であると私は認識しております。

自分の思いに固執せず、多くの皆さんの意見を聞かせていただきながら、公を忘れることなく、議員としての職責を果たしてまりたいと考えております。



北畠顯諒
（大阪教区）

当選してからこの議会で赤ん坊ならオギャーと泣き出した時かと思います。

予算委員会に所属しました。この短い時間であらゆる角度から精査することは難しいことだと思いました。会期を組み替える必要性を感じます。予算委員会で討議した後、休会を挟み本会議までに修正できるようにすることも一案かと思います。よろしくご指導ください。



内藤円亮
（九州教区）

戸惑いながらの議員就任、そして、初めての宗会（常会）でした。残念ながら一般質問をする機会はありませんでしたが、運営委員会に配属され、議会のイロハを学ぶことができました。来年にはすっかり忘れているでしょうが、「非核非戦を長崎から全国へ!」を胸に秘め、「是旃陀羅」問題が僅かばかりでも前に進んでいくよう油断なく歩んでまいります。

真宗興法議員団ホームページ
http://www.shinshukoubou.com/





「真宗の宗門組織一切の施設はみな私一人（いちにん）の為なり」

真宗興法議員団　政調会長　内記 淨

昨年 10 月の木越内局発足から、当団幹事会では「政策調査会」の場を 5 部門に分け、各議員がその一つの部門に所属し、政策課題を研究討議する場をより活用することを企画してきました。そこでは毎回のように担当部局の参務・部長からの聞き取りや意見交換、政調での審議課題を内局方針施策に反映すべく、提案相互交流の場として位置づけてきました。それぞれの部会では関係諸課題に対する研究、議論を進めています。

これまでとは違った「政調」において、今まで以上に内局と議員団との意見交換、政策論議が進められているのではないかと認識しています。今後も大きな改革の流れの中で、それぞれの政策についての基本認識、方向の確認と共有を着実に進めて行きたいものであります。この方針によって、今後、前但馬総長の願われた「共創」の場が、さらに少しずつ醸成されていくのではないかと認識いたします。

今回の議会は、３年ぶりに２週間の真宗本廟での開催となりましたが、新人議員、内局全員にとっても初めての通常議会となり、改めて参集の大切さを認識しました。今回は、一期生の中からも多くの質問者が登壇し、どの質問者も真正面から問題に取り組み、また内局の答弁も真摯に応答されていることが示されました。それらの質問と答弁の詳細については、『真宗』誌７月号に総長･財務長演説、また８月号に代表質問、９月以降に一般質問が掲載される予定ですので、ぜひご一読いただきたいことであります。

私たちは、今後、宗門挙げての「立教開宗」法要厳修に向けて力を尽くし、その後、この精神をもってあるべき「宗門改革」を志向いたします。

宗門の政策課題は多くまた深刻でありますが、全国のみなさまもどうか自らの問題として受け止め、宗門（寺院）改革への理念を共有し、当事者として、今後共わたしたちとの議論を深めていただくと共に、さまざまなルートを通して、ご提言やご意見を寄せていただくようよろしくお願いいたします。

所属議員（47 名）	
北海道	八島昭雄
	黒萩　裕
東北	高名和丸
	新羅興正
東京	那須信純
三条	小林光紀
高田	井上　博
富山	土肥人史
	轡田普善
高岡	酒井一明
	菊池　浩
	菅原　貴
能登	諸岡　敏
	佐々木高
	篠塚榮祐
金沢	木越　渉
	坂本敏朗
	井上　裕
小松	能邨勇樹
福井	今川雅照
	山田孝彦
岐阜高山	内記　淨
	尾畑英和
大垣	里雄康意
	下谷泰史
	沼　秋香
岡崎	酒井　良
	藤井宣行
名古屋	勅使　忍
	富田泰成
	花園兼有
長浜	東野文惠
	伊吹惠鐘
京都	大橋秀暢
	竹内彰典
	三品正親
大阪	清　史彦
	西受秀文
	北畠顯諒
山陽	望月慶子
	邨上了圓
九州	草野龍子
	齊藤法顯
	長峯顯教
	鳥越正道
	古賀堅志
	内藤円亮

幹事会	
幹事長	藤井宣行
副幹事長	轡田普善
	諸岡　敏
政調会長	内記　淨
〃副会長	邨上了圓
事務局長	花園兼有
会計	西受秀文
幹事	井上　博
	酒井一明
	山田孝彦
	伊吹惠鐘

『同朋公議』編集委員	
内記　淨	邨上了圓
花園兼有	西受秀文
山田孝彦	齊藤法顯
能邨勇樹	内藤円亮

【発　行】真宗興法議員団　2022 年 7 月 15 日　【発行人】藤井宣行　愛知県豊橋市大村町黒下 19　淨圓寺